

関係各大学長
関係各学部長 殿
関係各機関長

神奈川大学工学部長
田村 忠久

専任教員公募について(依頼)

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび本学は、下記のとおり教員を公募いたします。つきましては、貴学(関係機関)関係者へのご周知及び適任者のご推薦について、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

なお、本学は、「神奈川大学ダイバーシティ宣言」に基づき、性別や国籍等による差別のない、多様性に富むキャンパスの創造を目指しております。

謹言

記

1. 学部学科等 工学部 経営工学科
2. 専門分野 社会数理システム(数理モデルやデータ・サイエンスを用いて社会に横断的な課題への寄与をめざす研究分野(経済物理・社会物理の他、複雑系科学や数理科学において該当する分野))
3. 職 名 特別助教又は特別助手(いずれも任期制)
4. 人 員 1 名
5. 勤務地 横浜キャンパス(横浜市神奈川区六角橋三丁目27番1号)
6. 職務内容 特別助教:専攻分野の研究と教育及び教育・研究の補助
特別助手:専攻分野の研究及び教育・研究の補助
* その他大学、学部等において必要と認めた業務があります。
7. 応募資格 特別助教
(1)博士の学位その他の労働基準法第14条第1項第1号に規定する専門的な知識、技術又は経験であって高度のものとして厚生労働大臣が定める基準に該当する専門的知識等を有し(取得見込みを含む)、相当の業績があり、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい能力を有すること。
* 上記の学位等を取得できなかった場合は、特別助手の職名での採用となります。

特別助手
(1)修士の学位を有し(取得見込みを含む)、かつ、相当の業績があること。
(2)(1)と同等以上の学力及び業績を有すると認められること。
* 上記の学位等を取得できなかった場合は、採用を取り消すこととなります。

なお、特別助教、特別助手ともに、着任時に学生の身分を有することはできません。
8. 任 期 特別助教:5年
特別助手:3年
* 本学を本務としていただきます(任期中に大学、又は大学院に在籍することはできません)。
* 採用予定日以前の6か月間に、学校法人神奈川大学と有期労働契約(アルバイト含む)を締結している、又はしていた場合で、労働契約法(平成 19 年法律第128号)第18条第2項に規定する空白期間をおかずに採用された場合、任期は通算して5年以内とします。ただし、本学に在学していた期間は、通算期間に算入しません。
* 任期中の教育研究の実績等を総合的に勘案し、必要があると認めるときは、特別助教は1回に限り5年を限度として、特別助手は1回に限り3年を限度として任期を更新することがあります。
9. 提出書類 下記(1)～(7)及び提出書類リストについて、1つのPDFファイルにまとめたうえで、すべてJREC-IN Portal 上で提出してください。
【JREC-IN Portal URL】
<https://jrecin.jst.go.jp/seek/SeekJorDetail?id=D125041998>

- (1)履歴書(写真貼付)(本学所定書式)
- (2)教育研究業績書(本学所定書式)
- (3)主要論文の別刷(3 編程度。各々1,000 字程度の要約をつけること)
- (4)これまでの研究概要(A4用紙 1,000 字程度、書式自由)
- (5)研究計画(A4用紙 1,500 字程度、書式自由)
- (6)教育に対する抱負(A4用紙 1,500 字程度、書式自由)
- (7)推薦者リスト(応募者についての所見をいただける方1名について、氏名／電話番号／メールアドレス／関係を記載する。A4サイズ片面1頁、書式自由)

* 提出書類リストを添付してください。

* (1)履歴書及び(2)教育研究業績書の本学所定書式は

<https://www.kanagawa-u.ac.jp/employment/professor/fulltime/>

からダウンロードしてください。

* 取得学位等の証明書又はその写しの提出を求めることがあります。

* 提出されたデータは選考及び採用以外の目的には使用しません。また、採用者については雇用管理に利用します。

10. 応募締切日 2025 年 10 月 27 日(月)JREC-IN Portal「Web 応募」提出完了

11. 選 考 方 法 (1)第一次選考:書類審査
(2)第二次選考:面談(教育・研究等についてのプレゼンテーションを含む)

12. 採 否 通 知 2026 年 1 月末までに電子メールもしくは郵送にて採否に関する通知をする予定

13. 採用予定日 2026 年4月1日

14. 待 遇 【給与(概算年収)】
給与は本学規程による

【休日】
学年暦に基づく

【勤務時間】
9:00～18:50

* 教育職員の就業時間については、下記授業時間のうち「授業担当表」に定められた授業を担当するほか、専攻分野の研究及びその他職務に基づきます。

1 時限 9:00～10:40 2 時限 10:50～12:30 3 時限 13:30～15:10
4 時限 15:20～17:00 5 時限 17:10～18:50 6 時限 19:00～20:40
7 時限 20:45～22:25

【各種制度】
昇給制度・賞与制度・退職金制度・通勤交通費支給制度

【加入保険】
健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険等完備

* 待遇の詳細は本学人事部(045-481-5661(代))にお問い合わせください。

15. 問合わせ先 神奈川大学工学部経営工学科主任 翁 嘉華
Tel.045-481-5661(代)[内線:3724]
E-mail:wjh@kanagawa-u.ac.jp

以 上